

関係各位

大阪市港区築港4丁目9番6号
一般社団法人大阪植物検疫協会
会長 小林 将人



輸入植物検査手続き指導における賦課金の段階的徴収について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業・運営につきまして格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2016年6月【大植協第17号】においてお知らせさせていただきました輸入植物検査申請手続きに係る申請入力 of 賦課金徴収について、2016年度下期より1,000円とし、以降2年ごとに500円増額改定を段階的に実施、2024年度に3,000円とするをいたしておりました。

しかしながら、2020年度2,000円として以降は改定を実施せず見合わせさせていただいておりますことご承知のことと存じます。引続き据え置くべく企業努力をして参りましたが、昨今の物価高騰及び人件費高騰に伴い、現行の賦課金2,000円を維持することが困難となりました。

つきましては2025年4月より2,500円、2027年4月以降3,000円を段階的に徴収させていただきますたく存じます。

何卒事情をご賢察の上、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等ございましたらご連絡いただきますようお願いいたします。

敬具

<連絡先>

一般社団法人大阪植物検疫協会

担当：蓮池、河野

TEL：06-6571-4051

FAX：06-6571-4053